



小郡市立小郡中学校 令和5年5月2日

小郡中学校だより 第178号

校長 船津聡哉



学校教育目標 ～夢と志をもって主体的に学び、心豊かにたくましく生きる生徒の育成～

『ハチドリのひとしずく』 私たち一人ひとりの力は小さいけれども…

今号では、南アメリカの先住民に伝わる「ハチドリのひとしずく」という物語を紹介したいと思います。〈出典：「ハチドリのひとしずく いま、私にできること」辻信一監修 光文社〉

森が燃えていました
 森の生きものたちは、われ先にと逃げていきました
 でもクリキンディという名のハチドリだけは いったりきたり
 くちばしで水のしずくを一滴ずつ運んで火の上には落ちていきました
 動物たちはそれを見て
 「そんなことをしていったい何になるんだ」
 といって笑います
 クリキンディはこう答えました
 「私は、私にできることをしているだけ」



ハチドリは、体長10cmぐらい、体重は2～20g程度で鳥類の中でも最も体が小さく、空中でヘリコプターが停止するように静止して、長くくちばしで花の蜜を吸います。

この話は小さな鳥が森の火事に立ち向かう英雄物語ではなく、「私は、私にできることをしているだけ」という言葉に大きな意味があります。クリキンディは森の火事を消すことができましたでしょうか。ぜひ、この話の続きを考えてほしいと思っています。

自分ひとりの力だけでは何もできない、自分がやらなくても誰かがやってくれるだろう… つい、そんな考えを起こしがちになることもあります。私たちにはひとりの人間として果たさなければならない役割や責任があるはず。今、日本だけでなく、世界に目を向けても環境・教育・人権・貧困・エネルギーなど様々な問題があり、答えを見いだすことは簡単ではありません。しかし、困難な状況の中でも周りに流されず、自分のできることを淡々とやり抜く…私たち一人ひとりの力は小さいものですが、それが集まればきっと大きな力になるのだということをこの物語は伝えてくれているのではないのでしょうか。

学び場支援事業『チューター小郡中』が始まります



いきいきとした子どもたちの姿を大切に、子どもたちが将来の進路保障につながる「生きる力」としての「基礎学力」と「自学自習の力」を身につけることと、学びあい・支えあう仲間づくりを支援する「チューター小郡中」が始まります。本校出身の大学生や地域の方が学習を見守り、支援していきます。また、この事業は学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを支えていく「人権のまちづくり」にもつながる取り組みです。「勉強の仕方がよくわからない」「一人ではなかなか勉強が進まない」という人は、ぜひ参加してみてください。登録申込みは5月12日(金)までです。

〈人権を考える日〉5月2日(火)に人権学習をしました

本校では「自分や周りの人の人権について考え、よりよい生活を送るためには、どうすればよいのかを考える日」〈人権を考える日〉を設定し、人権学習を行っています。

本日、5月2日を人権を考える日とし、各学年ごとにめあてを設定し、1限目に人権学習を行いました。人権は、すべての人が人間として生まれながらにもっている権利ですが、実際の暮らしのなかでは、つい無関心になりがちではないでしょうか。

人権問題は、時には、自分の身のまわりの見落としとしてしまいそうな日常生活の出来事のなかで実際に起きているのです。それを見過ごさず、自分の人権はもちろん、他人の人権を守るための実践行動がとれるようになることが重要です。「私だったらこうする」「私がそんなことをされたら」と自分の問題としてとらえて考えながら、毎日のなにげない出来事のなかにも人権が深くかかわっていることに気づき、あらためて人権と自分の生活との関係を考えてほしいと思っています。

明日、5月3日(水)は法律で定められた祝日、憲法記念日です。『国民主権』『基本的人権の尊重』『平和主義』が日本国憲法を特徴づける三原則ですが、この日本国憲法が公布されたのは1946(昭和21)年11月3日、施行は翌年の5月3日でした。また、日本の成長に期待する日という目的で、昭和23年の祝日法により制定された憲法記念日は、多くの国民の意見と賛同の中、つくられたといえます。

毎年5月1日から7日までの一週間は憲法週間とし、憲法の精神や司法の機能を理解してもらおうと、法務省、検察庁、弁護士会などが協力し、各地域では裁判所、検察庁、弁護士会館などの見学ツアーや特設サイトの設置、講演会や動画配信など工夫を凝らした啓蒙、発信活動も行っています。

現在まで一度も改正されていない憲法ですが、最近では一部の改正案をめぐって議論が続いており、憲法の問題がクローズアップされています。大切なことは、改憲が護憲かの単純な色分けをせず、各種の意見に耳を傾けながら議論を重ねることだと思います。明日は憲法記念日ですが、一人ひとりが自由な思いをもちはじめ、夢ができた記念日でもあることは確かです。ぜひ、家庭でも憲法について話をしてみてはいかがでしょうか。

ポジティブな言葉を発することを意識して生活しましょう

「水に話しかけたときに水の結晶がどう反応を示すか」という実験した記事を少し前に見かけました。水に話しかける言葉によって違う反応を示すという内容で、「ありがとう」などポジティブな言葉をかけ続けた水は綺麗な結晶になったのに対し、ネガティブな(人を傷つける、不快な)言葉をかけ続けた水は淀んだ崩れた結晶になったそうです。そのメカニズムがどうなっているかは科学的にも証明できていないようですが、私たち人間は成人で60%、子どもでは70%が水できていると言われていています。そう考えると私たちが発する言葉は自分にも相手にも大きな影響を与えるということですね。

「めんどくさい」「だるい」「どうせ、私なんて…」などなどネガティブな言葉を発すると心だけでなく、身体にも影響を及ぼしかねません。ポジティブな言葉を発することを意識して生活していきたいものです。

【5/2の人権学習の様子】





小郡市立小郡中学校 令和5年5月16日

小郡中学校だより 第179号

校長 船津聡哉



学校教育目標 ～夢と志をもって主体的に学び、心豊かにたくましく生きる生徒の育成～

『メタ認知で成績アップ』 小郡中チューターの開講式がありました

5月15日(月)に小郡中チューターの開講式がありました。16年目を迎えますが、本年度も多くの生徒のみなさんが小郡中チューターで学びます。前号でもお伝えしましたが、子どもたちが「生きる力」としての「基礎学力」と「自学自習の力」を身につけることと、学びあい・支えあう仲間づくりを進めていくことが大きな目的です。

参加する生徒のみなさんには、ぜひチューターを効果的に活用し、自分の力を伸ばしてもらいたいと願っています。

※小郡中チューターは、途中からでも参加できます。詳しくは、担任にお尋ねください。

この小郡中チューターの開講式では次のようなお話をしました。〈チューターの様子(1年生)〉

「がんばって勉強しているのに、成績が上がらないなあ」と感じている人は多いのではないのでしょうか。それは、勉強の仕方が自分に合っていないのかもしれませんが、新たな工夫として「メタ認知」を提案します。「メタ認知」の「メタ」には、より次元が高いという意味があり、「メタ認知」とは、自分の行動、考え方、性格等を別の立場から見て認識する、ということです。つまり、自分を客観視して、自分が何を知らず、どれだけ理解しているかなどについて自分自身が認識することです。



よく先生が「分からないところがあったら質問してください」と言っても誰も質問しない…。「〇〇さん、どこが分からないの?」と尋ねると「全部!」と答える。一見不真面目な状況に見えますが、決してそんなことはないのです。そう、「分かっているところが分からない」、言い換えると「分からないところが分からない」のです。だから全部分からないし、質問もできません。勉強って何だろうと考えると、それは分からないところを分かるように学ぶことです。ということは、分からないところが分からないと勉強にならないことになります。分からないところを無視して、分かるところだけ繰り返し練習しても成績は上がりません。

では、どうすればよいのでしょうか。いちばん良い方法は、「今学んだことを自分の言葉でうまく説明できる」ようにすることです。勉強した直後は「わかったつもり」の段階。説明できて、つまりアウトプットできて初めて「認知」となります。すなわち、学んだことを友だちに分かるように説明できれば「認知」となるわけです。18日からは中間考査が始まりますが、「メタ認知」を意識して、勉強の仕方を工夫していきましょう。

※1年生1学期の中間テストは、入学してから初めての定期テストです。小学校にはなかった定期テストに緊張や不安を感じる1年生も少なくないでしょう。今後の学習へのモチベーションを高めるためにもしっかりと準備して中間テストに臨んでください。

普通救命講習会〈1年生〉を実施しました

1年生は、5月2日(火)に「普通救命講習会」を実施しました。消防署から講師として来ていただき、「心肺蘇生法」と「AED講習」を受けました。この2つは、「一次救命措置」と言われ、救急車が来るまでの間にこの処置が適切に行われるか否かで、生存率が2倍以上も違うと言われています。生徒のみなさんは、人形模型を使いながら、命の大切さと命を守る学習に真剣に取り組んでいました。

〈講習会の様子〉

正しく情報を読み解く力を備えよう

〈スマホ・ケータイ安全教室〉を行いました

本校では毎年、「スマホ・ケータイ安全教室」を行っています。昨年度から各教室でのリモートによる講話という形で実施していますが、本年度も5月12日(金)の5時間目にNTTドコモ インストラクターの さんからスマホ・携帯(インターネット)を使用する上で意識しておきたいことをグループワークや事例を通してお話していただきました。「情報を活用する際は、どのくらいのリスク(危険度)があるかを考え、工夫やスキル(方法)を身につける」ことが重要であると伝えていただきました。

現代は、メディアによる情報の伝達スピードと範囲が瞬間的で、真偽のほどを確認する時間もなく、人々の行動が起きてしまう負の側面をもっています。だからこそ、メディアを介して得られた情報は、その背景や特性などをよく考えて、自分なりに解釈・判断を加えて行動する力を身につける必要があります。

グラフ①は、4年間のある地域の一坪(3.3㎡)当たりの土地価格の推移を表しています。どのようなことが読み取れるのでしょうか。もし、このグラフのタイトルに「価格は横ばい、今、慌てて購入する必要はない」と書かれていたら、それは正しい情報でしょうか。

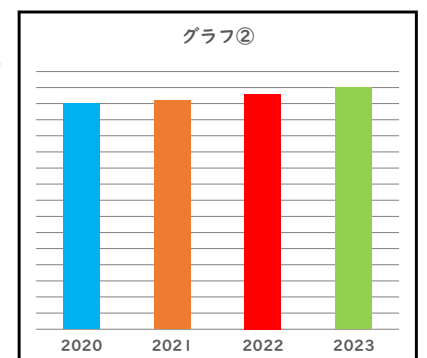
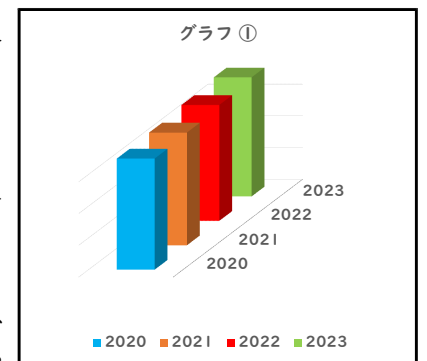
この立体グラフを棒グラフにするとグラフ②のようになります。実はよく見ると価格は年々微増しています。これは、3Dグラフを利用した情報操作の例です。情報操作とは、情報の送り手側が狙い通りに受け手に解釈させるため、偏った見方を自然に感じるように見せる手法のことです。このような情報がみなさんに伝えられたら、どう解釈しますか。このように発信の方法によっては、情報の多角的な側面が受け手の捉え方を惑わせることもあります。情報化社会を生きる私たちにとって大切なことは、
①誰が発信した情報なのか ②いつ発信された情報なのか ③自分にとっての情報の価値は何か ④情報の信ぴょう性はあるのか

これらの点について十分に時間をかけて吟味する必要があります。情報を伝えるメディアの特徴を理解したうえで、様々な情報を正しく読み解く力を備えたいものです。

〈使用したデータは架空のものです〉



〈スマホ・ケータイ安全教室の様子〉





小郡市立小郡中学校 令和5年5月25日

小郡中学校だより 第180号

校長 船津聡哉



学校教育目標 ～夢と志をもって主体的に学び、心豊かにたくましく生きる生徒の育成～

自分の中の偏見と向き合おう〈人権学習をしました〉

学校だより第178号でもお伝えしましたが、本校では「自分や周りの人の人権について考え、よりよい生活を送るためには、どうすればよいのかを考える日」〈人権を考える日〉を設定し、人権学習を行っています。5月23日にも各学年でめあてを設定して人権学習をしました。人権教育の目標は、『自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動』がとれるようになることです。私たちは、ややもすると自分のことだけを考えてしまいがちですが、子どもたちには、周りの人を思いやる心を持ち、その心を形として表していくこと〈実践行動〉が重要であること、周りの人を大切にすることは、何より自分自身を大切にすることにつながることに気づいてほしいと思っています。

あるとき、「差別と偏見のある子どもを育てるためには？」という逆説的な問いに触れたことがあります。そこでは、「世の中の差別と偏見について教えないことである」と語られていました。

やはり私たち(教職員)は、正面から世の中の差別と偏見について子どもたちはもちろん、保護者のみなさまに話題を提供し、ともに考えていく姿勢と気概が必要なのだとの再確認できた問いでした。家庭は、子どもの人間的な成長または人格を形成する上で重要な場であり、人を大切にすること人権教育の出発点でもあります。「どんな学習をしたの？」とご家庭でもお子さまに聞いていただき、一緒に考えていただければと思っています。

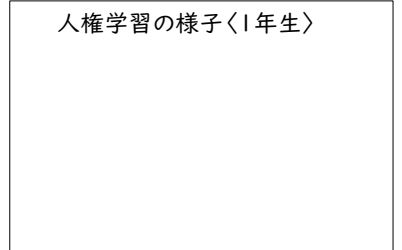
近年、無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)という言葉がメディア等でもしばしば聞くようになりました。心理学ではこの無意識の偏見から完全にフリーな人はいないと考えられています。すなわち、誰でも自覚していない偏見を持っているということです。私自身、「性別による思い込みをなくしたい」と日々考えていますが、来校される初対面の人たちに挨拶する場面で、とっさに(女性ではなく)男性の方を上司と思い込んで会話し始めてしまうという失敗もありました。

人は「時間が迫っている」「同時にいくつかのことを行わなければならない」など、頭の中が忙しいときに、自動的にステレオタイプを使って相手を判断してしまうとされています。

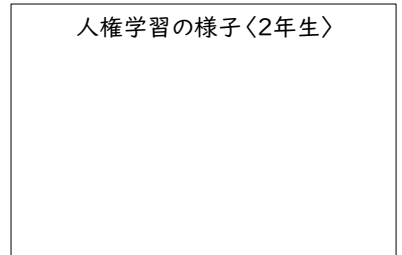
※ステレオタイプとは、多くの人に浸透している固定観念や思い込みのこと

私たちは、自分の中にある心のめがねで、自分の見たいようにしか世の中や人を見ていないのです。そう考えると自分の体の中から差別や偏見を取り除く作業は、ずっと続いていきます。だからこそ、世の中のさまざまな人権課題に対する理解を深めると同時に、自分自身の考えや発言、行動について深く省み続けることが重要ではないでしょうか。

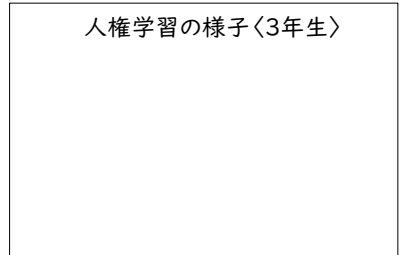
人権学習の様子〈1年生〉



人権学習の様子〈2年生〉



人権学習の様子〈3年生〉



あたま

教育実習生の紹介

5月22日（月）から2名の教育実習生が先生になるための勉強を本校ですることになりましたので紹介します。短い期間ではありますが、教育の楽しさや大切さを見つけ出していきたいと思っています。

先生(左)、先生(右)
よろしくお願いします。

先生 〈3週間〉

【担当学級：2年4組 教科：保健体育】

大学から来ました です。

専門は保健体育です。大学では陸上をしています。母校で教育実習ができることに感謝し、充実した3週間を送りたいと思います。よろしくお願いします。

先生 〈2週間〉

【担当学級：2年3組 教科：国語】

大学の です。専門は国語です。趣味は散歩です。

2週間という短い間ですが、みなさんの記憶に残ることができるような先生になりたいと思っています。よろしくお願いします。

悩みや困ったことがあったら ぜひ相談を！

5月も終盤を迎えています。クラスは今、どんな感じですか。みんなが安心して生活できるクラスを創っていくことは生徒のみなさん全員の願いですね。毎日の生活では、さまざまな悩みごとが起きることもあるでしょう。みなさんには、自分の気持ちを正しく伝えることのできる言葉の力を磨いてほしいと思っています。そのことが、自分はもちろん、全員にとって安心して楽しい生活を実現することにつながります。ただ、困っているときに上手に助けを求められなかったりすることもありますよね。そんなときはひとりで抱え込まないことが大切になってきます。そんなあなたをサポートしてくれる人や場所があることを知ってほしいと思っています。

小郡中学校でも「相談ポスト」を設置しています。どんな小さな悩みでもかまいませんので、遠慮なく「相談ポスト」を活用してください。その相談は、周りに知らせることは絶対にありませんし、責任もってお答えします。なお、「相談ポスト」と相談ポストに入れる「相談カード」(上図)は校長室の入口横に置いています。

その他、「ネットに勝手に自分の写真が掲載されている」「悪口をSNSや掲示板に書かれた」などネットトラブルで困っていることを相談できる窓口【ネットトラブル相談窓口〈0120-494-100〉受付時間…月曜日～金曜日の18時～21時】や全国どこからでも夜間・休日を含めて、いつでもいじめやその他のSOSをより簡単に相談することができる【24時間子供SOSダイヤル〈0120-0-78310〉】【子どもホットライン24〈0942-32-3000〉】、LINEで悩みが相談できる窓口等を県青少年育成課や県教育委員会が設置しています。

悩みや困ったことがあったら『相談ポスト』へ
(どんな小さな悩みでも構いません)(あなたの秘密は守ります)

日常生活の中で、自分のことや友だちのことなどで悩みや困ったこと(いじめ)がある人は、下の相談カードに記入して『相談ポスト』に入れてください。

自分のことや友だちのことを相談することは、はずかしいことではありません。勇気を持って相談することは、悩みや困ったことを解決し、楽しい生活につながっていくからです。みんなが安心して暮らせるために、どんな小さな悩みや困ったことでもいいので、遠慮なく『相談ポスト』を活用してください。

【お願い】
あなたにとっての悩みや困ったことを解決していくために、相談カードには姓・名前を記入してください。周りに知らせることは絶対にありませんし、責任もって校長先生が答えます。一週間に一回は、『相談ポスト』の中を確認します。ちょっと答えが遅くなったりすることもあるかもしれませんが、必ずあなただけに返事をします。

小郡市立小郡中学校 校長

☆また、学校の他に小郡市公共施設『相談ポスト』が置かれている場所は、小郡市図書館、生涯学習センター、小郡市体育館です。

(きりとりせん).....
悩みや困ったこと
相談カード
(あなたの秘密は守ります) ※記入しきれないときは、裏に書いてください。

児童生徒の悩み相談窓口
LINEで悩みの相談しませんか。

「相談したいな」と思ったら

- QRコードから友達登録
- メッセージをおくってね。返信があるよ。

【相談時間】 土曜日と祝日きのぞく毎日 午後6時から午後9時

